

放送について

町内の午前中の放送について、まだ月齢が低く、寝ていることが多い娘ですが、午前中の放送で十分な睡眠ができません。勿論、大事な町民への報告だとは重々承知しています。

しかし私を含む子育て世代の家庭のことも考えて頂けると幸いです。

■回 答

防災行政無線の運用については、7時、12時、17時（冬期は16時）に定時放送を実施しているほか、火災情報、行方不明者の捜索依頼、町内で振り込め詐欺の予兆電話が確認された際の注意喚起や、千葉県に熱中症警戒アラートが発令された場合など、町民の皆様に関わる0不定期かつ緊急的な内容をなるべく簡潔に放送しております。

近年、全国で様々な災害が発生し、防災行政無線への関心も高まっている中で、子育て中の方、夜間勤務の方など、様々な生活スタイルがあることは承知しております。

町といたしましては、防災行政無線での放送は、多くの町民に周知しなくてはならない情報と考えており、簡潔に工夫して参りますので、ご理解ご協力をお願いします。

担当課 《総務課》